

「新しい政策の指針」

後半期（2010－2015年）の取組方針（仮称）

検討素材のポイント

平成21年10月

愛 知 県

新しい政策の指針〔平成18年3月策定〕

目標年次：平成27年（2015年）

■愛知の地域づくりの基本目標

「今を越え、さらに世界で輝く愛知づくり」

■めざすべき愛知の姿

- ・世界に貢献する産業・交流の中心あいち
- ・世界に役立つ人材いっぱいあいち
- ・健康・安心づくり県民総ぐるみあいち
- ・地域自立さきがけあいち

■基本課題及び柱となる政策の方向

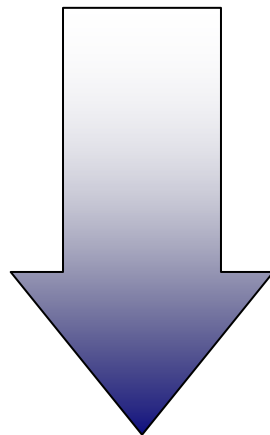
- ①産業や文化を世界に発信する国際交流大都市圏づくり
- ②産業技術の世界的中枢性の強化と成熟社会を担う産業展開
- ③愛知の創造的発展を担う人づくり
- ④人口減少・超高齢社会を支えあう自立と安心の社会システムづくり
- ⑤安心・安全で元気な地域づくりとその実現に向けた社会資本の整備
- ⑥豊かで快適な暮らしを創出する循環型社会づくり
- ⑦県内各地域の特性を踏まえたバランスある発展
- ⑧分権型地域社会の構築・道州制を視野に入れた広域連携の推進

<年次レポートによる指針の推進>

【平成18年度】「2010年に向けた戦略的地域づくり」
2010年までの具体的な施策・事業の取組計画を提示

【平成19年度】「あいちの地域づくり白書」
地域づくりの現況・課題を分析

【平成20年度】「フォローアップ会議報告書」
・有識者から新たな政策課題や対応方向を提案



<社会経済情勢の変化>

- グローバル経済の進展と世界同時不況
- 元気な愛知から未曾有の不況へ
- 社会の安心・信頼性の低下・希望の喪失
(地域医療の危機、食の安全、非正規雇用の拡大など)
- 地球規模での資源・環境問題の高まり
- 地方分権の進展

「新しい政策の指針」後半期（2010—2015年）の取組方針（仮称）〔平成22年3月策定予定〕

社会経済情勢の変化や主要事業の進捗などを踏まえ、「新しい政策の指針」で掲げている8つの基本課題を再構築し、平成22年（2010年）から指針の最終目標年次である平成27年（2015年）までの6年間の地域づくりの方向を明らかにする。

指針後半期の地域づくりの視点

人と地域のつながり・絆

都市化の進展などに加え、近年の行き過ぎた個人主義や経済効率優先の風潮の中で弱まった家族や地域のつながり・絆の再生を図り、安心・安全の社会を築いていくことが必要

- 家庭・家族の再生
- 地域による課題解決力の向上
- 地域相互の連携と補完の拡大

経済と環境の持続可能性

外部環境の変化に脆い産業構造から脱却するとともに、低炭素・自然共生社会や安心社会の実現自体が新たな需要を生み出す、持続可能な地域づくりが必要

- 社会の安心と雇用の安定が経済活力を生み出す好循環の実現
- 時代潮流を踏まえた持続力のある産業構造の構築
- 低炭素社会、自然共生社会に向けた戦略的取組と環境調和型経済の実現

愛知・中部の風格

広域的な圏域も視野に入れ、モノづくり面での強みはもとより、新たな文化や価値を創造・発信し、世界の中で存在感を示すことができる風格ある地域づくりが必要

- 文化力などソフトパワーの強化
- 多様な人材・価値観を受け入れ、世界に貢献する国際都市圏づくり
- 「中部広域交流圏」全体の魅力と交流拠点性の向上

指針後半期の基本課題

基本課題1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる

基本課題2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする

基本課題3 「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる

基本課題4 地域まるごと「環境本位」の社会にする

基本課題5 世界に誇りうる「風格」ある愛知をつくる

基本課題6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する

基本課題 1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる

県民が「安心」し、「安全」に暮らせるよう、失業したとき、病気になったとき、高齢期になったときなどに、きちんと支えることができる社会システムをつくとともに、犯罪や災害を減らす社会をつくる

主要政策と主な取組の方向

1 雇用・生活のセーフティネットの構築	・ 失業者への就労支援、住居確保の支援、雇用創出事業の実施
2 地域医療の再生・強化	・ 病院勤務医や看護師の確保対策 ・ 救急医療や産科・小児科医療など地域医療の確保 ・ 民間重粒子線施設の誘致はじめ先進のがん対策の推進
3 健康長寿あいちの実現	・ 先進的なメタボリックシンドローム対策、タバコ対策
4 新型インフルエンザ対策の推進	・ 薬や感染防護具の備蓄、治療体制の確保
5 児童虐待・ドメスティックバイオレンスへの対応充実	・ 社会的養護体制の充実など児童虐待への対応充実 ・ 市町村への配偶者暴力相談支援センター設置支援
6 高齢者の地域ケア対策の充実	・ 「高齢者総合サポートセンター（仮称）」の設置 ・ 福祉人材センターにおける介護人材確保の取組
7 総合的な自殺対策の推進	・ 気づきのきっかけとなる関係機関の対応力と連携の強化
8 被害の半減を目指した地震減災対策	・ 耐震診断・耐震改修の支援、住宅耐震改修工法の普及
9 風水害・渇水への対応力強化	・ 危険性の高い箇所の重点的対策による風水害の防止・最小化 ・ 設楽ダム、木曾川水系連絡導水路等の建設促進
10 犯罪抑止による地域の安全確保	・ 防犯意識の高揚や地域防犯力の向上、犯罪が起きない生活環境づくりに向けた取組推進 ・ 子どもの安全確保、女性や高齢者など犯罪弱者の被害防止
11 消費者行政の充実・強化	・ 国の消費者行政一元化に対応した相談体制の強化 ・ 食品表示の適正化やHACCP ^{※1} 導入など食の安全・安心確保
12 交通事故抑止対策の推進	・ 交通弱者優先の交通安全施設整備、高齢者向け啓発活動の実施 ・ 幹線道路上の事故多発場所への対策、多発する交差点事故に対応した対策

※1 HACCP（ハサップ）：一連の食品製造の各工程に含まれる又は発生が予測される危害を分析し、その危害を除去又は管理することにより、製品の安全性を確保する手法

基本課題2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする

格差の拡大・定着や貧困の連鎖が始まっているといわれる中、地域社会全体で人を支え、努力すれば報われる誰もが「希望」を持つことができる社会をつくる

主要政策と主な取組の方向

13 希望する人が結婚し子どもを持てる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・家族づくりへの支援や保育サービスなど育児と仕事の両立支援
14 家庭と地域の子育て力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・親になるための学習や子育て支援が受けられる体制づくり ・異世代・異年齢の交流など社会全体での子どもの社会性の向上
15 学力・学習意欲と体力の一層の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級や少人数指導など意欲を引き出す教育の推進 ・子どもの体力の向上を図る方策の研究などスポーツ環境づくり ・経験豊富な教員による実践的研修など教育の現場における指導力の向上
16 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校の適正規模の確保や適正配置
17 一貫したキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界と学校をコーディネートする人材の養成などキャリア教育の推進 ・総合技術高等学校の設置などモノづくり人材の育成
18 個人・社会のニーズに対応した就業支援・職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・高等技術専門校の機能見直しなど職業能力開発体制づくり ・介護や農林業など社会的ニーズの高い分野への就業支援
19 多様な働き方を可能にする社会への変革	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和に配慮した雇用環境を持つ企業の登録・表彰制度の普及
20 ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携した若者の悩みを受け止める総合的な窓口の確保 ・不登校解消に向けた家庭に踏み込んだ相談・支援体制の強化 ・ひきこもり支援サポーターを活用したアウトリーチ^{※2}活動
21 障害のある人の地域生活と就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの場の確保など地域生活を支える体制の整備 ・障害者就業・生活支援センターを設置拡大するなどの就労支援
22 多文化共生成熟社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・本県で就労を希望する外国人への支援 ・国籍にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる地域社会づくり

※2 アウトリーチ (Outreach) : 英語で手を伸ばすことを意味し、福祉などの分野における地域社会への奉仕活動、公共機関の現場出張サービスなどの意味で使われる。

基本課題3 「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる

自動車産業のウエイトが高く、外部環境の変化の影響を受けやすい産業構造の課題を踏まえ、不断のイノベーション=「革新力」による次世代モノづくり産業の振興や、持続可能な農林水産業の実現を図るなど、危機に強い「持続力」を持った産業構造をつくる

主要政策と主な取組の方向

23 次世代産業の育成・振興	<ul style="list-style-type: none"> ・航空宇宙産業の一大集積地の形成 ・次世代ロボット産業の育成 ・高度な部材・素材産業の振興 ・健康長寿産業の振興
24 緑の投資・技術革新による経済発展の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車や新エネルギー産業などの技術革新の促進 ・中小企業の環境経営の促進など低環境負荷型産業活動への転換
25 「知の拠点」の整備と広域研究ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・「知の拠点」の整備、重点研究プロジェクトの展開 ・大学、研究機関が持つ機器の相互利用など広域ネットワークの形成
26 戦略的な産業立地の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズに対応した用地開発や優遇制度の充実、ワンストップサービスの提供 ・道路網の整備を踏まえたインターチェンジ周辺等での用地開発、企業立地促進
27 中小企業の新事業展開・技術開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の新製品開発・販路開拓支援 ・地域の中小企業指導ネットワークによる中小企業の経営力・技術力強化
28 食料供給力向上に向けた農林水産業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある人材や多様な経営体による農業参入の促進 ・農地の「所有」から「利用」への転換、耕作放棄地の解消 ・森林施業の集約化や低コスト林業など林業・木材産業の再生 ・水産基盤の整備と水産資源の増大による持続可能な水産業の実現
29 商品力や生産性を高める農業分野の新技术開発	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携による農業分野の技術開発の強化
30 愛知県産農水産物の消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携による地域ビジネスの展開 ・農産物の輸出促進 ・GAP（農業生産工程管理）など安全に配慮した農業や品質管理の体制づくり

基本課題 4 地域まるごと「環境本位」の社会にする

ポスト京都議定書の議論や今後の資源・エネルギー制約を踏まえ、産業活動、都市構造、ライフスタイル全てにわたって環境負荷を引き下げる「環境本位」の社会にする

主要政策と主な取組の方向

31 低炭素社会に向けた先駆的取組	・ 県独自の削減目標の設定、カーボンオフセット ^{※3} の取組
32 ゼロエミッション・コミュニティの実現	・ 廃棄物や自然エネルギーなどの地域内循環を進める事業モデルの具体化 ・ 広域廃棄物最終処分場の整備、産業廃棄物税のあり方の検討
33 持続可能な自動車社会とエコモビリティライフの推進	・ 「EV・PHV ^{※4} タウン」モデル事業の推進 ・ エコ通勤・通学の促進、パーク&ライドの展開
34 COP10 ^{※5} の開催地にふさわしい生物多様性保全の取組	・ COP10の開催支援、県民への理解促進 ・ 重要地域の保全など生態系ネットワークの形成
35 「あいち森と緑づくり税」を活用した緑の整備・保全	・ 奥地や公道沿い等の人工林の間伐、里山林の整備・保全、都市緑化の推進
36 伊勢湾・三河湾の里海再生	・ 水循環再生地域協議会による協働の取組

※3 カーボンオフセット：日常生活や経済活動によって排出される二酸化炭素について、まずできる限りの削減努力を行い、その上でどうしても排出される分を植林やクリーンエネルギー開発といった別の手段を用いて相殺しようという考え方

※4 EV(Electric Vehicle)電気自動車、PHV(Plug-in Hybrid Vehicle)プラグインハイブリッド車

※5 COP10：生物多様性条約第10回締約国会議。2010年に愛知・名古屋で開催。

基本課題5 世界に誇りうる「風格」ある愛知をつくる

社会が成熟し、また、グローバルな地域間競争においても文化などのソフトパワーが重視される中、世界から多様な人材を受け入れ、新たな文化や価値を創造・発信する「風格」ある愛知をつくる

主要政策と主な取組の方向

37 トリエンナーレ開催による文化芸術の薫り高い地域づくり	・ あいちトリエンナーレ ^{※6} の定期開催
38 文化芸術を担い、支える人づくり	・ 文化芸術教育のあり方の検討、アートマネジメント ^{※7} 人材の育成
39 大学との連携による専門的な能力を持つ人材が活躍できる地域づくり	・ 技術経営や知的財産を担う人材、科学技術コーディネーターの育成 ・ 海外の専門的な知識・技術を持つ人材を受け入れるための支援の検討
40 アジア等との経済連携交流の推進	・ ベトナム、江蘇省との交流の深化、新たな交流国・地域の検討
41 魅力ある観光資源を活かした広域観光圏づくり	・ 中部圏によるテーマ性、ストーリー性を持った広域観光の推進 ・ 産業観光、武将観光の取組強化、環境をテーマにした観光の推進
42 国際イベント・コンベンションの誘致・開催	・ COP10、トリエンナーレ、人と自然の共生国際フォーラム

※6 あいちトリエンナーレ：3年ごとに定期的に開催する国際芸術祭で、初回は2010年に開催（あいちトリエンナーレ2010）。
〈あいちトリエンナーレ2010〉

- ・ テーマ = 都市の祝祭
- ・ 開催時期 = 2010年8月21日～10月31日
- ・ 会場等 = 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館ほか

※7 アートマネジメント：公演等の企画・構成・制作、マーケティング、資金獲得、営業・渉外・広報など、文化の創り手（芸術家）と受け手（住民等）をつなぐ役割を担うこと

基本課題6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する

地域づくりの様々な課題に対して、「中部広域交流圏」や県内の広域エリアなど、県や市町村を越えた「連携力」を発揮するとともに、コミュニティから広域に至る各階層で、自立性を高めながら、「地域力」を引き出す

○「中部広域交流圏」の形成

(名古屋80~100km圏の環伊勢湾地域を中心としつつ、東海北陸自動車道等を通じた日本海側も含む中部圏全体での発展を図る)

○県内広域エリアによる地域づくり

(産業や環境など地域に共通する課題や交通基盤の整備・活用などの面から、県内をおおまかなエリアに分け、地域づくりの課題や対応の方向性を整理)

主要政策と主な取組の方向

43 中部広域交流圏を支える陸海空の広域交通基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 中部国際空港二本目滑走路、リニア中央新幹線、新東名・新名神の整備 国際物流の拡大促進
44 高次交流拠点機能の形成・強化	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋都心部の国際交流支援機能や企業の中核部門の集積強化 臨空都市の国際物流機能や大型商業施設を核としたまちづくり
45 新しいライフスタイルを実現する集約型まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の再生 リコモ沿線地域づくりの推進
46 三河山間地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワーク、集落機能の維持・再生、産業用地開発 豊かな自然環境、文化芸術など地域資源を生かした交流の拡大
47 広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 観光や多文化共生など広域連携の取組の深化、新たな広域連携分野の検討
48 道州制の推進	<ul style="list-style-type: none"> あるべき道州制の姿についての検討や情報発信
49 分権時代にふさわしい「新しい公」の形成	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの活性化支援 NPOとの協働の推進、NPOと地縁型組織・企業との連携の促進 企業の森づくりやコンビニとの連携など企業との連携